

郵政民営化委員会（第40回）議事要旨

日時：平成20年5月14日（水） 10:00～12:20

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員4名出席）

- 議題1として、金融庁及び総務省から、4月18日に行った「ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の新規業務（他社商品仲介及び既存商品・サービスの見直し）の認可」について報告を受けた。また、総務省から、これに関連して、郵便局株式会社からクレジットカード業務の取扱いの届出があったことについて報告があった。

これに対し、委員からは、

- ・今後行政としてチェックしていくポイントは、

（←「同業他社と同じ目線で、適正なリスク管理、コンプライアンス等についてチェックしていく」との回答あり。）

等の発言があった。

- 次に、議題2として、郵便事業株式会社の新規業務（国際貨物運送に関する貨物利用運送事業、貨物航空運送代理店業、貨物自動車運送事業、通関業、倉庫業及びこれらに附帯する業務を組み合わせ、荷主に対して行う国際物流業務）の認可申請について調査審議を行った。

本日は、まず、意見陳述を希望した在日米国商工会議所、CAPEC及び欧州ビジネス協会の3団体からヒアリングを実施した。

3団体からの意見陳述に対し、委員からは、

- ・「すべての市場参加者が市場相場で郵便事業のネットワークを利用できるようにすべき」との主張の趣旨は、

（←「郵便事業のネットワークの利用につき、全ての運送事業者に、合弁企業と同等の機会を与えてほしいとの意味」との回答あり。）

- ・ネットワークビジネスは固定費用が大きく、限界費用が小さいという特徴がある。合弁企業と郵便事業会社との取引がアームス・レングスルールに則るべきとのことだが、その場合の費用の考え方は、

（←「フルコストで考えるということだと思うが、こうしたことが公に議論されること自体が重要。」との回答あり。）

- ・対等な競争条件の確保や透明性については重要な指摘。出資金についても今後、開示が必要。
- ・郵便事業会社のパートナーとなることについても考えてはどうか。
- ・合弁企業の有利性とEMSとの関係如何。

（←「合弁企業の業務については、郵便事業の設備・要員が使われることから、コスト的に有利となる。また、既存のEMSと重なっている部分があるが、EMSはユニバーサルサービスとして優遇されている」等の回答あり。）

- ・コストシェアとEMSとのいずれがより問題と考えるか。
(←「EMSとの関係」との回答あり。)
 - ・財務内容や将来計画の開示を求めている趣旨は。
(←「①他の事業者にも機会が保障されるのか、②合弁企業が有利な条件で郵便事業会社のリソースを使うことになっていないか、③郵便事業会社内部でEMSに補助されるのではないかと
いった懸念を解消することにある」との回答あり。)
 - ・郵政民営化委員会としては、①国民の利便向上、②競争の促進、③民営化会社の上場の3つの視点から審議する。これらの視点は対立することもあるが、バランスをとって検討していく、
 - ・合弁企業と郵便事業会社との間の取引を監督するための第三者機関の設置という提案については、現実的な可能性はほとんどない。懸念があれば当委員会にお持ちいただければ、その内容は資料の公表を通じて国民にオープンになる。
- 等の発言があった。

○ 続いて、本件認可申請に関して、4月30日までを締切としてホームページにおいて行った意見募集の結果について、事務局から説明を受けた。

本件認可申請については、本日の議論も踏まえて、今後、委員会としての意見の取りまとめに向け、調査審議を行っていくこととした。

○ 続いて、議題3として、4月8日に実施した徳島県における委員の視察の内容について、事務局から資料の配布があった。

○ 次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。